

希望 21

自治 共生 平和

沖縄の総意にこたえる
私たちの総意とは何か

10月21日、沖縄本島で8万5千の人々がつどった大きな集会が行なわれた。米兵による女子小学生暴行事件を糾弾し、日米地位協定の見直しを要求する「沖縄県民総決起大会」。集会で発言に立った大田昌秀沖縄県知事は冒頭で「本来県民の生命・人権を守るのが行政の役割なのに」と、集まった多くの人々の前で詫びた。

知事の言葉をいたたまれぬ思いで聞いた人は決して少なくなろう。でも、一番いたたまれぬ思いで聞かなければならなかった日本の国の行政の中枢をになう人々は、今は安保護持、何とか怒りを静め、基地存続を、と奔走している。

「21世紀に向けて、若者が希望をもてる基地のない平和な沖縄を築きたい」(大田知事)とは、沖縄の人々の総意だろう。総意とは、みんながそう思っているということ以上の明確な意志だ。あれは好き、これは嫌いといった類いの問題ではないことを、今、私たちはしっかり知るべきだと思う。私たちもまた、しっかりとした意志を持つこと以外に、応えるすべはない。

それでは、私たち自身の意志とは？「基地のない平和な沖縄を築きたい」。それは沖縄の人々だけの思いではなかったはず。それは私たち自身の総意であったはず。憲法九条とは、そういう意味だ。でも、本当にそうかと問わざるを得ない現実がある。平和は、私たちの意志では

ありふれたことだけだがえのない希望がここにある

月刊 Nov.1995 創刊

1部200YEN

定期購読1年3,000YEN

東京都日野市旭ヶ丘2-19-8

美成社マツヨシ501金子方

TEL 0425-85-5473

郵便振替：0100-1-97125「希望の21世紀」

2号

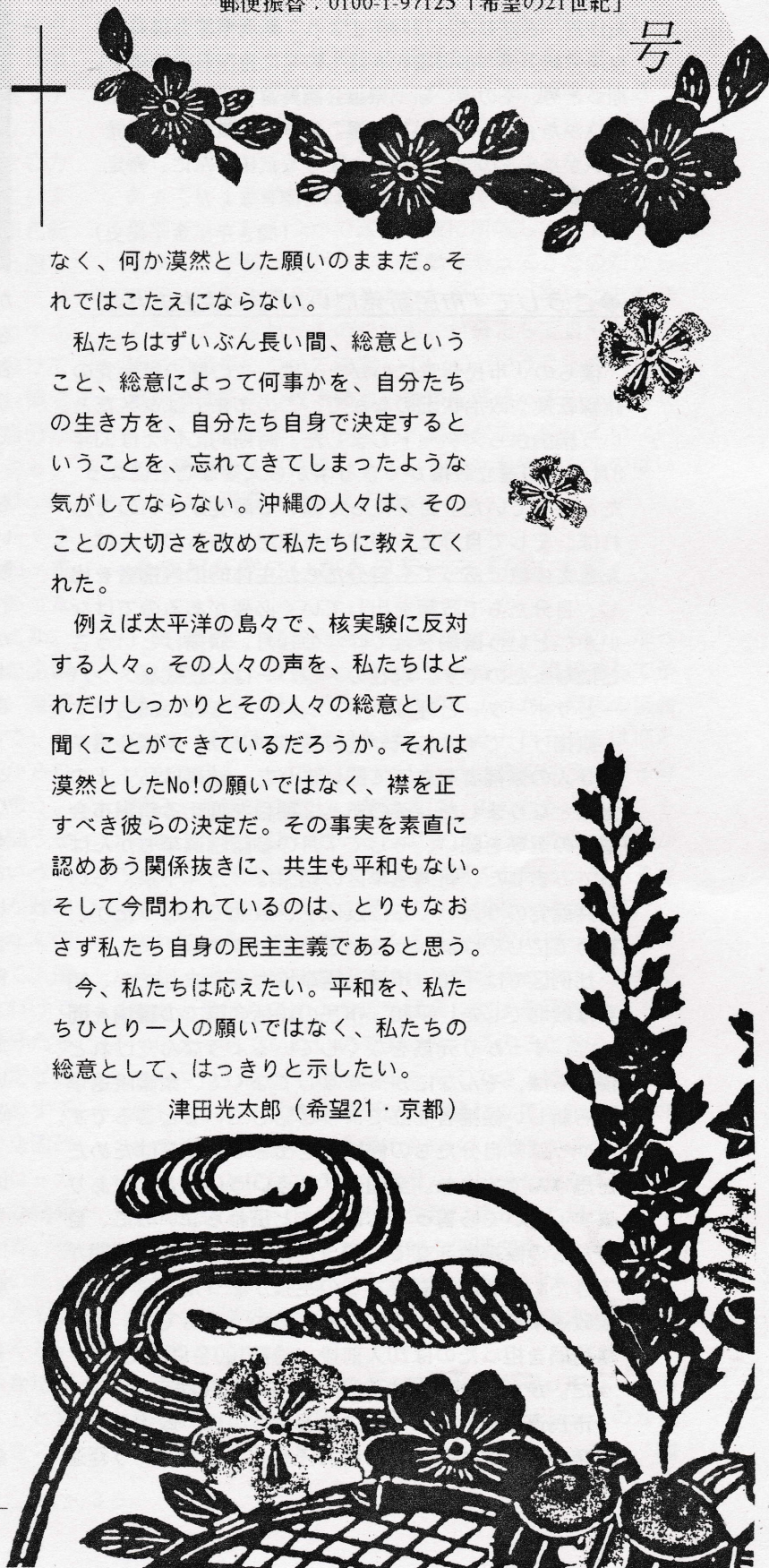
なく、何か漠然とした願いのままだ。それではこたえにならない。

私たちはずいぶん長い間、総意ということ、総意によって何事かを、自分たちの生き方を、自分たち自身で決定するということを、忘れてきてしまったような気がしてならない。沖縄の人々は、そのことの大切さを改めて私たちに教えてくれた。

例えば太平洋の島々で、核実験に反対する人々。その人々の声を、私たちはどれだけしっかりとその人々の総意として聞くことができているだろうか。それは漠然としたNo!の願いではなく、襟を正すべき彼らの決定だ。その事実を素直に認めあう関係抜きに、共生も平和もない。そして今問われているのは、とりもなおさず私たち自身の民主主義であると思う。

今、私たちは応えたい。平和を、私たちひとり一人の願いではなく、私たちの総意として、はっきりと示したい。

津田光太郎(希望21・京都)



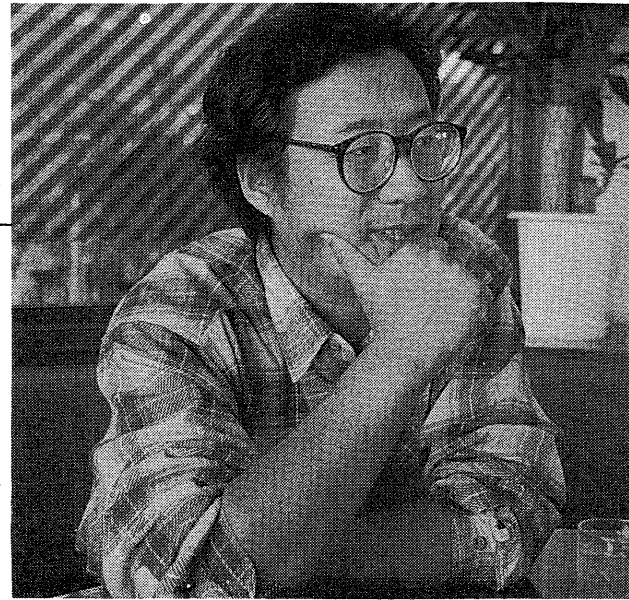
いま、この人に聞きたい!

武田 貞彦さん

選挙ばっかり...これでいいのだ!

ただ さだひこ: 1954年生まれ。新潟県議会議員。自治労新潟県本部の書記を経て91年に亀田町の町議を1期つとめ、その後、新潟県議会議員選挙に「市民新党にいがた」より出馬し初当選。新鮮で元気な市民新党にいがたをそのまま体現したような武田さんに、発足の経過そして今後の展望について聞きました。

(聞き手: 金子光史)



◆こうして「市民新党にいがた」は生まれた

僕らの「市民新党にいがた」は、この間の社会党の路線転換や政治状況のなかで、このままではダメだという議論からスタートしました。時期的に言えば93年8月の細川連立政権ができる頃から大変なことになったと感じていた。自分たちが頼れる政党がないのであれば、そして自分たちが求める政治があるのなら、たとえ少数であっても自分たちが主体的に候補者を出し、自分たちで政策を出していく必要があるのではないか、という議論を経て昨年10月、旗揚げということになったのです。現在のメンバーは、正式なメンバーとサポーターと呼ばれるメンバーとで40~50名です。

旗揚げしてすぐに統一地方選挙があり、県議会選挙に3人の候補者を立てて闘いました。結果は私1人の当選となりました。そのあと2期目を迎える新潟市会議員の選挙を闘い、そして7月の参議院選挙もがんばってみました。新潟選挙区の結果は3万4千票くらいで共産党の5万いくらに及ばず、敗北ではあったが、初めてにしてはよかったと思っています。

比例区では平和・市民と選挙協力をしましたが、結果は敗北でした。平和・市民の総括会議での議論を聞くと、すっかり元気をなくしているようなんですけれど、僕たちは、そんなにがっかりしてなくて、衆議院選挙にも新しい候補者を立てようとして話しているところです。

やっぱり自分たちの候補者を出さない選挙はだめだと思っただけですね。全国に「こういういいことがあります」といくら言ってもほとんど伝わらないのに、自分たちの候補者を立てて闘ったおかげで、選挙仲間ができたし、新聞にも僕たちの主張が載った。ちゃんと国政選挙を闘えるということがわかったんです。実際、事務局を担ったのは20人前後、総勢100名に満たなかった。かかったお金は700万円くらいでした。

市民運動をやってきた人達というのは、政治のこと選挙のことは社会党などにお任せしてきたという経過

があった。60年代の左翼的な部分が、議会制民主主義をきわめて軽視し、ラジカルな運動や思想を追求してきたあまり、日本の進歩的な知識人の、議会制、つまり議会や選挙に対する評価が低すぎたと思うんですね。そういうツケを僕らは今、払わされようとしている。

この30年間、町議会もほかの議会にも、僕らが影響を受けてきた60年代のカウンターカルチャーとか新しい雰囲気といったものはほとんどといっていいほど反映されていない。それが現在の体たらくと言うか、だれも政治のことや、議会のことを真面目に考えてこなかったがゆえの状況を生み出しているのではないかと。本当にそういう意味では、民主主義というのが、手続き上も前進していないと思うんです。

自分たちで候補者の選定をして、自分たちでそのことを引き受けていく。自己決定権を自分たちの手に取り戻す。そういう分岐点に、今はなっていると思いません。市民運動の連合体としての政治があるのではなくて、政治というのは、運動とは次元を異にするものとして考えていく必要があるのではないかと。それは選挙をちゃんと担うということと、選挙に耐える政策を自分たちで考えていくということです。

僕たちは、市民運動を指導するとか、市民運動のなかでフラクションを持つとかいうことは一切ありえないし、運動は運動の構成員がやるべきことで、政治と運動は違う、と割り切っています。

それでは、市民新党にいがたに所属するメンバーにはどういう仕事があるのかというと、その人の現場(生活や市民運動)から生まれてくる諸課題を、選挙に通用する政策に仕上げていく作業をしていくこと、選挙活動を担うということです。

◆政治勢力の連合はまずローカルから

この間ずっと選挙に次ぐ選挙をやってきて、みんな疲れている面もあって、「ほんとに選挙だけやってて、

いいのか」という議論の中にはあるんですよ。それでこの間、結成一周年の宴という飲み会を、「選挙ばかり、これでいいのか?」というテーマでやったんですが、結論でいうと「これでいいのだ!」ということになった。

まあ実際には、政策活動がすごく遅れているので、これから県の事業の一つ一つについて自分たちにとって「この事業はマル」「この事業はもう無くしたほうがいい」「もう少し研究したほうがいい」という観点で、洗い出し、それに対応した自分たちの政策・事業と予算案を考え出していき、まったく今とは違う予算案を、まず僕たちが持って議事に臨もうと思っています。とりあえずは僕の議員活動を支えるし、その力量の延長線上に首長選挙を狙っていこうと考えています。県議会レベルで、各市町村議会レベルで、市民新党にいがたは、そういう作業をやっていきたいと思っています。

平和・市民の活動をやってみての僕らの反省ですが、さっきと重複しますが、僕ら以外のところは(負けてしまったことで)元気をなくしているのですが、僕らはそうではない。それはなぜかという僕らが自分たちの候補者を出し自分たちでやっているということ。しかもそれが具体的な票になって表われていたり、選挙を共に闘っている仲間が増えたりしてるからそう思えるわけで、そこが一番大切なところで、平和・市民の新しい試みは評価すべきところはいっぱいあったと思う。たとえば、ネットワーク型を志向したとか。ただ、どうしても問題意識が全国状況に対応した全国政党を作るというところにウェイトがかかって、全国政治を語るときにいろんな考え方が当然あるので、ああいう形では、集約できないと思うんです。だからローカルで候補者を僕らみたいに立ててほしいと思う。

僕らは選挙に集約される政治の問題は選挙を闘うところが主体となって解決していくべきで、逆にいうと選挙も闘わないところが政党をどうしようかとか政治状況をどうしようかとか言っているのは、ダメなんだと選挙を通して悟りました。その失敗を反省して、選挙をやるところが連合していきましょうというわけです。各々の地域は自分たちの候補者を立て、自分たちの政策を立て決定権をもつ政治主体を作るべきだと思います。そういうのが各地域できてくれば、必ずその政治勢力は連合を求めます。自分たちだけで全国政治を語れないのですから、当然そこに出てきたローカルの政治勢力が連合を求めてくるわけです。その結果として全国政治勢力として登場できるのであって、今までは、全国政治勢力をどうするかが先行していた。それじゃダメで、各地域で自分たちに決定権のある選挙母体を作っていく。それが連合を作っていくというイメージなんです。「そうは言ってもなかなか地域の事情があってローカルパーティーは難しいよ」と言うけれど、僕らに言わせれば、参院選の地方区をスタ

ップ20人、600万~700万円で闘えるんだし、社会的にも大きく取り上げられたし、やってよかったと思っている。今はまだまだ第一段階の挑戦、票がどれだけ出るかもわからないところで、緒戦をやっているんです。

僕らぐらいのグループは、全国各地にあるでしょう。市議会議員選挙は、3人動く人がいればいいし、国政選挙も県議会議員選挙も、20人もいれば闘えるということ僕らは証明しているのだから、あとはやる気があるかどうか、他者に頼らない、自分たちが決めていくということ、その気持ちの転換が必要なんです。

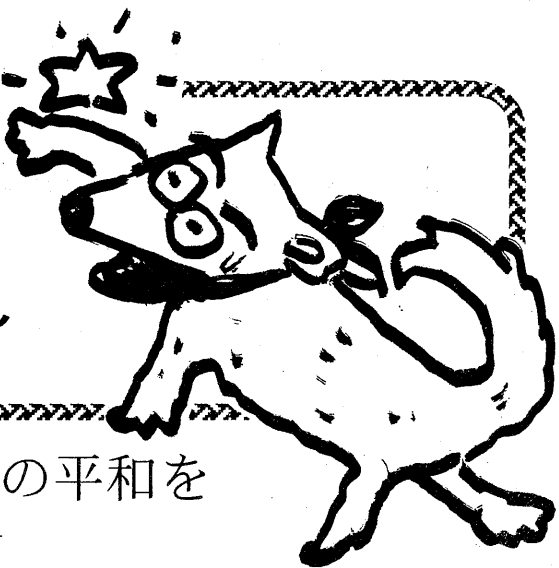
たしかに全国的に、みんなグループに所属してきて、そこに仲間がいて、つながりがあるけれど、どこから新しく構想していくかということ、自分たちが普段つきあっている運動仲間、そこが現場であるべきだと思う。現場では、いくつかの政治潮流に所属していても、普段からつきあって、一つの運動をやってきたのだから、お互いに何を考えているのかわかるし、辛いことも辛くないこともわかるのだから、自分たちで自分たちの地域の選挙について決定していくということが大切。東京では各々の政治勢力の看板を背負っているからぜんぜん議論がまとまらない、議論が地に着いていないと、新潟から見て思います。そんな看板なんてのはいらないと率直に思いますね。

◆市民新党にいがたのテーマ『民主主義』

戦後50年、日本の民主主義は地に着いたものになっていません。住民は、議員がそれなりに議論をして予算を決めていると思っているでしょうが、現実の議会では、議員同士の議論を経て決めるということはほとんどないといってもいいでしょう。実際は役人が予算配分や政策を決定し、各議員は、よくわからなくても、手を上げて承認しているんです。こうして住民代表が議決した予算を執行したという建て前をとっているわけですが、それは学校で習ってきた議会と決定的にかけ離れている。だから少なくとも、学校で習ってきたような、民主主義的な議会に作り替えるということが根本だと思うんです。身近な議会に対する認識すら正しく伝えられていないのですから、このことをちゃんとテーマにしないで政治改革なんてできるはずがないと感じています。さまざまな公聴会にしても推進するための手続き以外の何ものでもなく、住民が決めていくということにはなっていません。自分たちが払った税金の使い方を、自分たちの生活に良かれと思うことに決めていくというのが基本的な問題だから、そういうあたりまえのものにしていかなくてはいけないと思うんです。その時のテーマは、やっぱり民主主義でなくてはならない。

保守勢力は、今まで通り官僚政治を守っていく。市民の政治は民主主義を実現していきたいというのが基本的なテーマだと思っています。 ■

西から東から ～犬も歩けば希望にあたる！～



人が人らしく生きるための平和を

— 沖縄で考えた「自治」 —

10月21日の沖縄の県民総決起集会に行ってきた。現地での事前の評判は5万人を割り込むのではという予想もあったようですが、フタを開けてみると8万5千人の大集会。「動員」の匂いがなかったこと、整然とした集会であったことが印象的でした。当日は路線バスが無料で、その無料券を高校の生徒会がコピーで増やして校門で配り、参加を呼びかけたそうです。8万5千人という数は自主性とした創意の積み重ねであったといえると思います。

県が主催にまわり、全会派が集うということは、全県民あげてということの一つのあらわれであると同時に、集会自身は反戦地主の方の言葉を借りると「微温的」になることでもありました。しかし、かなりの幅はあれ、「反基地」で人々の思いを統一できたことは大きな成果であることに異論をはさむ人はいないでしょう。この集会で感じたのは、どの弁士も、ともかく発端の事件そのものから出発しているという点です。この少女暴行事件の「根本的解決」という時、集会の主張では「綱紀肅正」「基地の縮小」「地位協定の改定」でした。「安保」は含まれなかったわけですが、「根本」にこだわればこだわるほど、この問題は避けて通れなくなります。

そういった意味で、集会後に行われた、反戦地主会の集会とデモは意義のあるものでした。「35人の地主が署名を拒否し、3人の首長が続いたことで、大田知事にカードがわたった。そして知事はその札を切った。これが事件の本質を掘り下げる契機になった」という主張に彼等の闘いの意味が集約されていたように思います。

ところで、神戸では住民を主人公として街作りをしようというこ

とを、私たちは掲げ続けています。住民が主人公ということは、いわばスタートラインで、そこから何を作っていくのかが問われるのが自治です。神戸だってそういう意味では、スタートに立っているかは怪しいところですが、沖縄ではさらにその上に、基地・安保条約が立ちだかっていることを強く感じました。

救援隊では、訪れた人々に「神戸から帰って何をやるのが問題です。神戸のために、というのではなく、あなたの街にもあるだろう、神戸が地震でさらしたような『隠れた問題』のために」などとえらそうなことを言っていました。沖縄では全く同じ事を自問する格好となりました。沖縄が安保に踏みじられているとすれば、私の街は「安保に乗っかっている」街です。その街で私が何をやるのか？ 平和というものは「目標」ではなく、人が人らしく生きる「前提」だと思つので、自治にこだわること、その前提としての平和の中身、在り方にもこだわりたいと思っています。

今回の沖縄行きはそんなことを考えるいい機会になりました。

(希望21・神戸 江口幸一)



◆◆◆◆◆ 請願・陳情はもう古い！

東京日野市で市民が「環境基本条例」の直接請求
橋本文子市議に聞く

- ▽ 行政や議会が市民の側に立っていない。 ▽
- ▽ 請願や陳情でお願いするより、自分たちで ▽
- ▽ 地域にふさわしい条例をつくってしまおう ▽
- ▽ と日野市の住民はたちあがった。この直接 ▽
- ▽ 請求について、日野市議の橋本文子さん ▽
- ▽ (無所属 市民派)に語ってもらった。 ▽
- ▽ 聞き手：三浦 富喜夫 ▽



— まず、直接請求の経緯について聞かせてください。

まずお断りしておきますが、私は条例案の作成段階からこの運動に参加していたわけではありません。直接請求にあたっての受任者としての活動が主でした。したがって、そうした関わりの中での話と議会内のことが中心になります。

この運動の中心になったのは、多摩南生活クラブ生協や日野・生活者ネットワークをはじめとした方々です。そこに弁護士や専門家も加わって条例案を作られたようです。直接請求ということで、有権者の50分の1(2,568人)以上の署名を目指して昨年10月に「市民がつくる環境基本条例の会」としての活動が開始されたのです。私がこの運動に参加したのは、上からの法制化や条例づくりでは環境保全は実現しないと思ったからです。私たち市民が条例をつくり、制定するための直接請求運動を起こすことは大変意義のあることだと考えたのです。

日野市は人口が16万3000人で、都心まで電車で50分ほどのベッドタウンです。日野市は長らく革新市政が続いてきましたが、緑豊かな丘陵地が削られ、そこにはマンションや住宅が立ち並ぶようになり、穀倉地帯も同様に、区画整理と宅地化が進んで水路も残り少なくなっていました。1993年に国が環境基本法を制定し、都も昨年7月に環境基本条例をつくりました。でも、日野市の緑と清流は年々失われているのです。上からの法律や条例の制定では限界があります。それは、「市民参加」や「情報公開」などの法律や都条例の中身の問題と、市民の環境に対する自覚の問題です。

実際に署名運動に入ると、市民の環境問題に対する関心の高さには本当に驚きました。署名には約1万5000人もの人々が加わったのです。

— 内容的に、環境基本法や都環境基本条例とどういう点に違いがあったのでしょうか。

都条例では「都民の責務」として「都民は環境保全に努め、都や区市町村の施策に協力する」としているのに対し、今回の市民案では、「市民の権利」を宣言しています。具体的には①施策を提案する権利(市民参加)、②適切な措置を講ずるよう求める権利(市民参加)、③必要な情報を知る権利(情報公開)、の3つを明確にしています。

— この直接請求としての市民の環境基本条例はどうなったのでしょうか。

昨年10月27日に、森田喜美男市長に条例制定が直接請求されました。市長は運動を評価しつつも、環境影響評価など市民案には財政面でも実行不可能なものが多いとして、消極的受けとめ方でした。

議会では2度の継続審議になり、今年9月の市議会総務委員会では、ある委員から「市側の条例案についても審議すべき」との意見もいただきましたが、市側は「市民案審議途中で市案を出すと混乱する」という理由で市案は出されませんでした。結局「修正案」を前提に市民案の優先審議となり、その修正案が可決されました。私は修正案には反対しました。その最大の理由は、そもそも直接請求による環境基本条例の意義を、「市民参加」と「情報公開」を盛り込むことに感じていたのです。しかし、可決された修正案には「市民参加」と「情報公開」の部分が骨抜きになっていたのです。行政や議会が市民の側に立たないことが根底にあって、市民の直接請求になった経緯を考えると、どうしても「市民参加」と「情報公開」は、一市民としての私にとっては、とても重要な部分だったのです。

全国に先駆けて市民が直接請求した環境基本条例をめぐる約半年間の動きの中に、条例づくりが役人や議会の特権として扱われてきたこれまでの在り方が根強く残っていることを痛感しました。市民参加や情報公開は政治における民主主義の原点ではないのでしょうか。



門間 淑子
(羽村市議会議員)

9月4日に起きた、沖縄の米兵による少女暴力事件は、安保・基地の根幹を揺さぶる問題として広がりを見せている。全国の議会が内容に濃淡を見せつつも決議を採択し、その数は都道府県議会の6割に達し、114市・区118町村になる(10/19付 赤旗)。

当羽村市議会も、9月定例議会最終日の26日に意見書を採択した。私は、日米安保条約の全文を読んだことは、まだない。横田基地に隣接する自治体に住む者として騒音公害は日々被っているし、抗議にいても「安保」を盾にして門前払いを受けたこともある。

今回、何よりも政府を追い付めた最大の要因は、沖縄県知事の断固たる対応と思っているが、日を追うごとに全国からあ がってくる抗議の議会決議も一役

買っているだろう。その決議が、どのようなプロセスで上がっていったのか、当市の例を記してみよう。

羽村市議会は、自1、公3、共3、社1、元社1、ほか無所属、私を含めて計20議席である。今回の問題に関しては、必ず共産党が対応するだろうと予測していた。ところが共産党は動かず社会党からの呼びかけを受けて、議案の賛同者となる(議員提出議案は、提出者が3人そろわないとできない)。決議は全会一致をもってなされる。事前の議会運営委員会では、社会党案の「日米地位協定の運用面での見直し文案に対して、共産党が、「安保廃絶・基地撤収もいれるべき」と主張。しかし、議席構成上共産党案が通らないことは彼らも知っていて、結局「反対はしない」という姿勢での全会一致となった。私自身も、社会党文案に対し、「安保・基地・米大使館へ抗議」まで、何とかどこかに入れられないのかと探してみたが、結局、「女性に対する性暴力の廃絶に政府として取り組む」の一文を入れさせるだけに止まらざるを得なかった。

こうした妥協は、これからも続くだろうが、何よりも大切なのは、市民運動の拡大なのだから、その活動に全力を注ぎたい。

外国人登録法の闘いから一豊中からの報告一

1980年9月、新宿区役所所在日韓国人の韓宗碩(ハン・ジュンソク)さんが、外国人登録の切替時に指紋の押捺を拒否しました。この「たった一人の反乱」から始まった指紋押捺拒否の闘いは、日本政府による在日外国人に対する差別排外主義と治安官理に対する闘いとして、多くの在日朝鮮・韓国人、中国人に引き継がれていきました。

政府・法務省は拒否者に対して露骨な弾圧を加えてきました。82年以降、再入国不許可処分や在留期限の短縮があいつぎ、83年には拒否者が逮捕されるという事態になりました。

しかしながら、85年には1万人以上の在日が指紋押捺を拒否するという闘いに発展していったのです。

豊中市においても多くの在日が指紋押捺を拒否していました。

1986年12月10日、大阪府警は豊中、東大阪、八尾、高槻の4市に対して捜索令状をだし、東大阪に対しては強制捜査、八尾、高槻、豊中に対しては任意提出によって、外国人登録原票のコピーを押収しました。そして12日には大阪市と高槻市で3人の拒否者が逮捕されたのです。

この事態に対して、労働者、市民、学生によって、在日外国人の人権を守り、警察権力による拒否者に対する弾圧を許さないために、「指紋押捺と外国人登録法を考える豊中市民の会」が結成され、私もその一員となりました。

結成後ただちに豊中市との交渉、豊中警察に対する抗議行動、集会やピラマキ等の闘いに取り組んでいきました。そして、87年3月には、外国人登録原票を警察に任意提出したことに関して、豊中市に自己批判させました。拒否者を警察へ告発しないことも確認しました。それとともに、外国人登録法の抜本的改正の取り組みを更に強化することや、在日の人権擁護の取り組みを更に進めることを確約させたのです。

私たちは、在日が逮捕されるのであれば、日本人が逮捕されることも辞さない、交渉が徹夜になることも厭わないという姿勢で交渉を継続したのです。そこには、在日と日本人が人と人として顔の見える関係のなかで出会い、そこで生まれた強い信頼関係があり、その信頼関係で結ばれた、両者の共同の闘いがありました(お酒もよく飲みました)。自治体に対しては、自

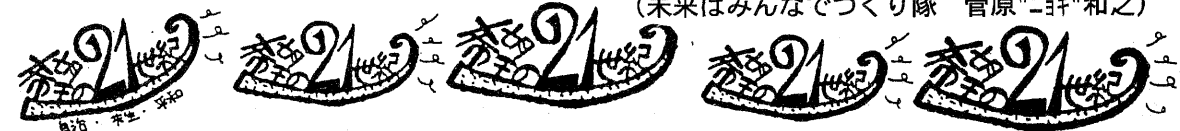
ドイツ・ストリート・ミュージシャン、クラウス来日

ここ2年間の懸案だった、ドイツのストリート・ミュージシャン、クラウス氏の来日が去る10月26日から11月4日の短期間ではあったが、ついに実現した。そもそもクラウス氏の来日公演という企画は、私を含む多くの仲間に強烈な影響を与えつつも、今年の3月バイク事故で世界した、見津毅くんの呼びかけによるものであった。彼の死というショックを経ながらも、彼の志を殺さず、むしろそれを自分たちの側に引き寄せた形で、今回の日本公演を実現させたスタッフの働きには敬意を表するとしかいいようがない。私自身が当初スタッフから幽霊会員になってしまっていたという反省も込めて。

クラウスは、1940年生の路上演奏者で、楽器はヴァイオリンだ。ドイツではフランクフルト空港拡張反対闘争などの大衆運動の現場でも度々演奏している。今回の来日では、都内3カ所のライブハウスの他に、新宿西口、原宿歩行者天国、釜ヶ崎など現在の日本の状況を象徴するストリートでも演奏した。路上でクラウスが演奏を始めると、日常的なストリートパフォーマンスが溢れかえる街の中にあっても多くの人たちの注目を集める。もちろん技術的にも特筆すべきものがあるが、それ以上に、彼のつくり出すヴァイオリンの音色や彼の歌声の力強さが人々の足を止めるのだろう。そこには言葉を越えた政治性があるように感じた。おそらく彼は、政治と文化を分けて考えたことなんてないだろうとさえ思える。幸いにも私は、原宿歩行者天国でクラウスと共演することが出来たが、政治と文化のボーダーを眺めながら悶々とする私を、彼の表現者としての力強さが多いに助けてくれたおかげで、共演中はとてもいい空間になった。

今回のクラウスの来日は、多くの収穫を私たちに与えてくれた。しかし残念ながら、彼と時間を共有出来た人たちはごく一部であったようにも思えてしまう。私の反省点としては、例えば、希望21でも彼と共有できる場を積極的につくればよかった。ただし、今回の来日は始まりにすぎない。もちろん再びクラウスを招聘することも可能だろうが、日本の政治状況、文化状況を私たち一人ひとりの手で変革していくという作業が重要だろう。そのことを再認識できる機会であった。最後にもう一度、今回の来日公演に際して、本当に力を尽くした、芳仲くんを始めとするクラウスの会のスタッフに心から拍手したい。

(未来はみんなで作くり隊 菅原"ニヨ"和之)



治の観点から自治体とは国の利益よりも住民の利益を再優先すべきであると鋭く迫ったのです。

政府・法務省は88年6月、93年1月と外国人登録法を「改正」しましたが、政府・法務省の在日外国人に対する姿勢——外国人は煮て食おうが焼いて食おうが自由——は在日の必死の闘い、自治体や運動団体の闘いの中でも変わっていません(指紋のマイクロフィルム化を見よ)。

日本における在日の存在は、日本の国家と社会の民主主義のあり方をはっきりと表わします。それは、在留権や政治的権利(参政権)や戦後責任(従軍慰安婦や戦後賠償)や入居や就職や結婚の差別等の問題です。

それらは、すべての人間が人として同価値であるという価値観にもとづいた、様々な闘いの中でしか解決されていかなければと思います。

そして、様々な差別や分断をはねのけて、何よりも地域の住民自身が統一した力となり、みずからの意志で物事を決定、実行できるようになっていかなければ、日本の社会も国家も変わっていかないと私は思います。

現在、政府は侵略戦争に対する反省や責任を明確にしないまま、PKOとして国連の名のも

とに、他国への軍事的侵略を始めようとしています。また、日本や米・西欧列強による商品輸出や資本輸出の結果として、アジアや南アメリカから日本に移動している多くの外国人労働者に日本政府は暴力的に対応しています。

そのような状況の中で、戦争放棄や基本的人権の尊重等を国家の基本と定めた憲法の改悪の動きが強まっているのです。

日本の憲法は、多くの人民の犠牲のうえに、とりわけ、アジアの人民の犠牲のうえに生れたものです。それゆえ、憲法改悪阻止——護憲の闘いは、日本に住む人民の利益を守る闘いであるとともに、アジアの人民の利益を守る闘いでもあります。在日やアジアの人民の犠牲のもとで、日本人の特権的利益を守る闘いではありえないと思います。

外国人登録法に対する闘いは地域の反天皇の闘いや反差別の闘いを行なっている多くの人々の闘いの中で進められてきました。私は、今後この闘いを続けていくとともに、人民自身が自己の運命を決定することができるような社会を生み出す闘いを続けていくつもりです。

希望21・大阪 広瀬 正明

299

希望の21世紀

希望の21世紀宣言

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会 — 人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部としての本来の姿で生きることのできる社会 — を実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義の実現をはばむものとたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本からつくっていくことによって、世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とが対等平等の関係にあり、人間らしく生きることが豊かさの尺度に、人々の在り方を人々が決め、どこの誰もほんとうに武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは地域から国の進路、世界の在り方を決する政治的な力をつくっていきます。そのために、私たちの意思、知恵や力を結集し、互いの経験に学びあい、信頼を築きあいながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく、広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること — それは私たち自身の在り方、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変え、人と人との関係を変えあう中で、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難とともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助けあってたたいの輪を広げ、そのなかに新しい社会を準備していきます。

私たちは人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求める人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

編集後記

希望全国の会議で神戸に行って、関西陣営のその酒量としゃべりに感銘。私も東京では時に騒音公害といわれ、しばしば反省したりしてたが、私なんかもの静か。間髪おかないめくるめく会話は、芸であり、文化だね。人が一生にしゃべる言葉の量は、東京と関西ではどれくらい違いになるのではないだろうか。

救援隊で活躍してきた仲間と、非常に真摯に、朝方まで、「神戸が好き！」だから「こういう街にする！」という熱意で、政策の提案や実践ができたらいいな、とか、救援の中でできた地域とのつながりから事業がおこせないかとか、朝までナマ議論（女性観につて、など、ほかにも様々な話題はありましたが）。「若いって素敵！」とふと思ってしまったのは不覚だった。まるで若くないみたいだ。

2号もまた、大幅に遅れてしまったので、ほんとうに何の言い訳もできないのですが、水面下ではひたひたと改善が進んでいるんです、実は。だから次号からは、絶対、期待できる。できる。できると思う。ご意見、ご感想、そして購読申し込みをよろしく。(石)

1部200円

定期購読をよろしくお願いいたします

年間購読料 3000円 (送料込み)

郵便振替：00100-1-97125

遅れてますが...

「希望の21世紀」

月刊 です!

月刊『希望の21世紀』 ●創刊2号●1995年11月20日●
発行●「希望の21世紀」全国調整委員会 編集●希望21・未来はみんなでつくり隊
連絡先●希望21・三多摩

東京都日野市旭が丘2-19-18美成社マンション501金子方
TEL0425-85-5473

●希望21・京都
京都府京都市中京区丸太町通柳馬場西入る鍵屋町75東洋ビル3FCOM京都気付
TEL075-212-2455 FAX075-212-2456

●希望21・未来はみんなでつくり隊
東京都杉並区高円寺北3-22-8大一市場208菅原方
TEL03-3310-4553 FAX03-3223-0468

●希望21・神戸
兵庫県神戸市灘区森後町2-1-9 斎原ビル302江口方
TEL&FAX078-843-7626

●希望21・大島
東京都大島町元町字小清水273尾形方

